

当院における新型コロナウイルス感染症の主な対策の追記

(2020年3月8日に追記)

新型コロナウイルス感染症の影響で不要不急の外出を控えている方、処方がなくなっても受診を控えている方もいると思います。しかし体調の悪い方や症状に変化のある方は受診することが望ましいです。そのような状況を鑑みて、午前、午後ともに一般診療の開始30分間は「発熱がある患者さん」の時間帯とし、慢性疾患の患者さん方との接触を極力避けたいと思います。また下記のように他の対策も取りたいと思います。

1. 発熱がある患者さんを午前、午後の開始30分に診療
2. 開始30分以降は、主に慢性疾患の診療時間とする
3. 上記時間帯に受診できない場合は「隔離室」などを利用する
4. 慢性疾患（ぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、鼻炎、花粉症、便秘、夜尿症など）の方は保護者のみの受診可
5. キッズスペースを撤去し待合室の拡充
6. 待合室では可能な限り2m以上の間隔をあける
7. 午前、午後ともに少なくとも2回ずつの環境消毒を行う
8. 入り口の自動ドアおよび窓などを開放して定期的に換気を行う
9. スタッフがマスクやフェイスシールドなどの着用
10. どうしても受診ができない場合の電話再診（慢性疾患のみ）やオンライン診療

(10は現在検討中)

当院では、多くの子どもたちが安心して受診できるように努めてまいります。患者様・保護者の方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

(当面の間、このような対策をさせていただきますが、行政や医師会等の指導により変更がある場合もあります)

2020年4月22日